

[ I ] 次の文章を読み、設間に答えなさい。

選挙制度は、大政党と小政党の間の力関係を左右するだけではなく、有権者が政党と候補者のどちらに票を投じるかを規定する。その結果、候補者が行う選挙運動の戦略や、候補者と政党指導部の力関係も大きな影響を受ける。

【政党中央の制度と候補者中心の制度】

有権者が候補者個人に投票する制度の下では、候補者の選挙運動による支持者の獲得が当選の鍵を握るために、政党指導部が選挙運動で果たす役割は小さくなる。これに対して、有権者が政党に投票する制度の下では、候補者が政党の公認を得ない限り当選できないため、政党指導部の影響力は強くなり、選挙結果が候補者の選挙運動に依存する度合いは小さくなる。

ここから、選挙制度の分類に新たな視野が開ける。小選挙区制は候補者中心の選挙制度だが、候補者が政党からの資金にどれほど依存しているかによって、政党指導部の影響力は異なる。また、比例代表制は必ずしも政党中央の選挙制度ではない。拘束名簿式の比例代表制の下では、政党指導部が比例名簿を決定するため、政党中央の選挙が行われる。これに対して、ある時期までのイタリアや、A のように、非拘束名簿式の比例代表制を用いる場合、有権者は政党だけでなく候補者個人にも投票し、その候補者の得票に応じて名簿上の順位と政党の得票数が決まる。そのため、候補者は自分の支持者を獲得する必要がある。

この議論をジェンダーの視点から見た場合、拘束名簿式の比例代表制の下では女性議員の割合が高くなりやすい。<sup>(a)</sup> というのも、この制度の下では候補者個人の選挙運動に依存する部分が少ないため、選挙運動において女性が不利になることの影響が小さく、政党指導部が女性の擁立に積極的になれば、その分だけ当選者に占める女性の割合は上昇する。実際、女性議員の割合が高いことで知られる国々では、軒並み拘束名簿式の比例代表制が用いられている。また、この制度は選挙区定数<sup>(b)</sup>が大きい点でも候補者個人の選挙運動に依存する部分が少なく、女性候補者に有利となる。選挙区定数が一である小選挙区制の場合、トップの得票者だけが当選するため、選挙運動で不利になる女性候補者が議席を確保するのは難しくなる。

[中略] 選挙区定数という点で見れば、日本で長く用いられてきたD 制は、比例代表制に似ている点もあった。他方、この制度は、同じ選挙区で同一政党の候補者同士が争うため、候補者個人が後援会などの形で地盤を組織化し、個人的な政治資金源を確保する必要のある候補者中心の制度であった。そのため、公共事業や補助金を用いた有権者の動員を目的とする利益誘導合戦が起き、C に象徴されるような政治腐敗がはびこっていた。

一九九四年の選挙制度改革で衆議院のD 制が廃止され、E 制が導入されたことの背景には、こうした政治腐敗に対する有権者の批判がある。この局面で、当時の日本の女性議員の間では、改革への反対論が強かった。もともとD 制は、候補者中心の制度である点で女性候補者には不利だったが、小選挙区制は選挙区定数が小さい点で女性に一層不利だと考えられていたからである。

結果論になるが、こうした女性議員たちの懸念は、杞憂に終わった。[中略] 小選挙区から当選している女性の割合は、D 時代に比べて上昇している。つまり、当時予想されていた以上に、日本の女性議員は選挙に強かったのである。

この一九九四年の選挙制度改革の過程では、ジェンダーの視点は全く考慮されなかったと言ってよい。比例代表制が導入されたのは、女性議員を増やすためではなく、小選挙区制の下では不利になるF の反対を和らげるためであった。言い換えれば、その下で女性議員が増えたのは、あくまで改革の副産物である。

より意図的に議員に占める男女の不均衡を正に取り組むには、別の種類の選挙制度を考える必要があるだろう。その制度とは、ジェンダー・クオータである。ジェンダー・クオータは、一般に「クオータ制」と呼ばれる制度の一種であり、候補者や議席の一定割合を女性と男性に割り当てる仕組みである。

クオータ制は何も、特殊な制度ではない。選挙に参加する特定の集団に何らかの形で候補者や議席に一定の枠を設ける仕組みは、古くから用いられてきた。

(前田健太郎『女性のいない民主主義』岩波新書、2019年、192–196頁。引用にあたって、一部を省略した。)

## 設問

(1) 空欄 **A** に当てはまる言葉を一つ選びなさい。

- ① 今日の日本の参議院
- ② 第二次世界大戦前の日本の貴族院
- ③ 今日のアメリカの上院
- ④ 今日のフランスの元老院

(2) 下線部(a)に関連して、セックスとジェンダーの違いを最も適切に定義した説明を一つ選びなさい。

- ① ジェンダーが生物学的な両性の差異を示す概念であるのに対して、セックスは社会的に意味付与された両性の差異を示す概念である。
- ② セックスが生物学的な両性の差異を示す概念であるのに対して、ジェンダーは社会的に意味付与された両性の差異を示す概念である。
- ③ セックスがホップズによってはじめて提唱された概念であるのに対して、ジェンダーはマルクスによってはじめて提唱された概念である。
- ④ ジェンダーがホップズによってはじめて提唱された概念であるのに対して、セックスはマルクスによってはじめて提唱された概念である。

(3) 本文に示した、前田健太郎氏の著書が出版された2019年9月時点における、日本の国会における女性議員割合を最も適切に現したものを一つ選びなさい。

- ① 衆議院：35%程度 参議院：25%程度
- ② 衆議院：5%程度 参議院：2.5%程度
- ③ 衆議院：10%程度 参議院：20%程度
- ④ 衆議院：25%程度 参議院：50%程度

(4) 拘束名簿式あるいは非拘束名簿式についての最も適切な説明を一つ選びなさい。

- ① 順位付けされた候補者名簿を政党があらかじめ作成し、有権者は政党に投票することで、政党の得票数に応じて名簿順に当選者が決まる。この方式を、拘束名簿式と呼ぶ。
- ② 順位付けされた候補者名簿を政党があらかじめ作成するものの、有権者は政党か候補者個人のどちらかに投票することができるので、政党の候補者名簿に囚われずに当選者が決まる。この方式を、非拘束名簿式と呼ぶ。
- ③ 順位付けされた候補者名簿を政党が事前に作成することはできず、有権者は候補者個人に投票することで当選者が決まる。各政党は、当選者確定後に、自党の当選者一覧を名簿にまとめて選挙管理委員会に提出する。この方式を、拘束名簿式と呼ぶ。
- ④ 順位付けされた候補者名簿を政党が事前に作成することはできないものの、有権者は政党に投票することで、政党ごとの当選者数が決まる。各政党は、政党ごとの当選者数確定後に、順位付けされた候補者名簿を作成し、誰が当選するかを決定する。この方式を、非拘束名簿式と呼ぶ。

(5) 以下は、日本の女性議員の位置付けについて述べた、前田健太郎『女性のいない民主主義』岩波新書、20-21頁から引用した文である。空欄 **B** に入る人名を一つ選びなさい。

政治家を志す女性たちは、常にダブル・バインドに直面してきた。例えば、一九八六年に日本社会党（社会党）の委員長として登場した **B** は、男性の政治家たちから独身であることをしばしば揶揄された。同じ頃、「主婦」であることをセールスポイントにする議員は、「家事・育児をおろそかにしている」「台所の感覚で政治をやろうと勘違いしている」といった批判を浴びていた。

- ① 市川房枝 ② 中山マサ ③ 園田天光光 ④ 土井たか子

(6) 下線部(b)にある「選挙区定数」という用語の説明として、最も適切なものを一つ選びなさい。

- ① 選挙区ごとに選出される議員の数。
- ② 選挙区ごとの立候補者数。
- ③ 当該選挙区から選出できる議員数を定める係数。
- ④ 選挙区ごとの有権者と被選挙人の割合を示した値。

(7) 空欄 **C** に当てはまる事件を一つ選びなさい。

- ① シーメンス事件 ② 下山事件 ③ ロッキード事件 ④ KDD事件

(8) 空欄 **D** と空欄 **E** に当てはまる最も適切な言葉の組み合わせを一つ選びなさい。

- ① 空欄 **D** : 中選挙区 空欄 **E** : 小選挙区比例代表並立
- ② 空欄 **D** : 中選挙区 空欄 **E** : 小選挙区比例代表併用
- ③ 空欄 **D** : 大選挙区 空欄 **E** : 小選挙区比例代表併用
- ④ 空欄 **D** : 大選挙区 空欄 **E** : 小選挙区比例代表並立

(9) 空欄 **E** に当てはまる制度の説明として最も適切なものを一つ選びなさい。

- ① 選挙区の大きさに応じて定められる数の当選者を選挙区ごとに選出する方法と、政党が獲得した票数に応じて、あらかじめ政党がブロックごとに選挙管理委員会に提出した名簿順に当選者を選出する方法を合わせた制度。
- ② 各政党への議席の配分は比例代表選挙の結果によって定めた上で、小選挙区で当選した候補者に議席を割り当てる、もし議席が余る場合は政党の候補者名簿順に議員が選出される制度。
- ③ 選挙の結果、過半数議席を得た政党がない場合、四割以上の票を得た第一党に自動的に過半数議席を与え、残りの議席を第二党以下の政党に配分することによって、小党の乱立を防ぐ制度。
- ④ 一人の当選者を選挙区ごとに選出する方法と、政党が獲得した票数に応じて、あらかじめ政党がブロックごとに選挙管理委員会に提出した名簿順に当選者を選出する方法を合わせた制度。

(10) 空欄 **F** に当てはまる言葉を一つ選びなさい。

- ① 女性有権者 ② 大政党 ③ 利益団体 ④ 小政党

(11) 本文の説明から理解される、ジェンダー・クオータ制の具体的なあり方として、適切と考えられるものをすべて選びなさい。

- ① 女性候補者のほうが選挙で不利である事実に鑑みて、女性候補者の得票数に一定の係数を掛けることで不利を挽回する方法。
- ② 当落線上において二名またはそれ以上の候補者の得票数が拮抗した場合に、女性有権者の投票に比重を付けた上で当選者を決めることを法的に義務付ける方法。
- ③ 議席の一定割合に関して候補者を女性に限定し、残りの議席に男女双方の候補者を割り当てる方法。
- ④ すべての政党に対して候補者の一定割合を女性とすることを法的に定める方法。

[Ⅱ] 次の文章を読み、設問に答えなさい。

第二次大戦後、<sup>(a)</sup>国際連合等を中心として国際的な人権条約が締結され、国際人権保障が進展してきた。その出発点となつたのが **ア** の採択である。**ア** は、「人種、性、言語又は宗教による差別なくすべての者のために人権及び基本的自由を尊重するように助長奨励することについて、国際協力を達成すること」（1条3項）を国際連合の目的の一つに掲げた。

もっとも、**ア** 第2条7項は、同文書の「いかなる規定も、本質上いざれかの国の国内管轄権内にある事項に干渉する権限を国際連合に与えるものではな」いと規定している。かつてアパルトヘイトが行われていた南アフリカ共和国は、同国における人種差別政策に対する国連の場での非難の声に対して、この規定を拠り所に、これは「国内問題」であり干渉は許されないと反論していた。しかし、1973年に国連総会で「アパルトヘイト犯罪の抑圧及び処罰に関する国際条約」が採択されるなど、国連による粘り強い取り組みの結果、同国は1990年代に入り人種差別政策を放棄し、1994年には反アパルトヘイトの活動家であった**エ** 氏が大統領に選出された。

**ア** が掲げる人権保障の目的、そして人権保障を国際的に達成するためこれまでの国連の取り組みを踏まれば、人権に関わる問題は、もはや「国内問題」として国際社会からの声を避けられるものではないだろう。

人権保障という国際連合の目的について、人権の具体的な内容を規定するため、1948年には**イ** が採択された。**イ** は前文と30カ条からなり、すべての人間の自由と平等（1条）、生命、自由及び身体の安全に対する権利（3条）、奴隸、苦役の禁止（4条）、移動と居住の自由（13条）、思想・良心及び宗教の自由（18条）などの自由権的権利とともに、社会保障の権利（22条）、労働の権利（23条）、生活水準についての権利（25条）などの社会権的権利を保障している。但し、**イ** は条約としての法的拘束力を伴わないため、これを条約化する作業が開始され、1966年、**ウ** が採択されることとなった。またこれに先立ち1965年には国連総会で**オ** が採択されている。

**ウ** の採択後も、1979年、<sup>(b)</sup>「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」（女子差別撤廃条約）、1989年、「児童の権利に関する条約」（子どもの権利条約）、2006年には<sup>(c)</sup>「障害者の権利に関する条約」（障害者権利条約）が採択されている。

## 設問

（1）本文中の空欄 **ア**、**イ**、**ウ** に当てはまる語句の組み合わせとして最も適当なものを、つぎの①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① ア 国際人権規約 イ 国連憲章 ウ 世界人権宣言
- ② ア 国連憲章 イ 国際人権規約 ウ 世界人権宣言
- ③ ア 国連憲章 イ 世界人権宣言 ウ 国際人権規約
- ④ ア 世界人権宣言 イ 国連憲章 ウ 国際人権規約

（2）本文中の空欄 **エ** に当てはまる最も適当な語句を、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① ヴァンダナ・シヴァ ② ネルソン・マンデラ ③ ロドニー・キング ④ マーティン・ルーサー・キング

（3）本文中の空欄 **オ** に当てはまる最も適当な語句を、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① ヨーロッパ人権条約 ② 拷問等禁止条約 ③ 先住民族の権利に関する宣言 ④ 人種差別撤廃条約

(4) 下線部(a)の説明として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① 1945年4月～6月、アメリカ合衆国、イギリス、フランス、ソビエト連邦、中華人民共和国を中心としてサンフランシスコ会議が開かれ、同年10月、原加盟51カ国をもって国際連合は誕生した。
- ② 原加盟国51カ国はすべて第二次大戦中の連合国の一員であり、連合国の中の5大国（アメリカ合衆国、イギリス、フランス、ソビエト連邦、中華民国）の優越的地位が、安全保障理事会を中心に保障された。
- ③ 第二次大戦中の枢軸国である日本、ドイツ、イタリアのうち、イタリアとドイツは、1945年10月の国際連合誕生時から加盟が認められていた。
- ④ 第二次大戦の敗戦国である日本は、1956年に国連加盟が認められたが、東西に分裂していたドイツの加盟は1990年の再統一を待たなければならなかった。

(5) 下線部(b)の説明として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① 日本では、女子差別撤廃条約が採択される前から男女雇用機会均等法を制定し、雇用に関わる女子差別の撤廃に取り組んでいた。
- ② 日本は、女子差別撤廃条約を批准するにあたり男女雇用機会均等法を成立させ、同法のもと雇用に関わる女子差別の撤廃に取り組むこととなった。
- ③ 日本では、女子差別撤廃条約の批准前から存在した男女雇用機会均等法を1985年に部分改正し、同時に男女共同参画社会基本法を制定し全般的な女子差別の撤廃に取り組むこととなった。
- ④ 日本政府は、国連女性差別撤廃委員会から、日本の国内法についての問題点につき勧告を受けたことはない。

(6) 下線部(c)の説明として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選びなさい。

- ① 障害者権利条約では、当該国内手続を尽くしても権利が保障されない場合、障害者権利条約委員会に通報できる制度を定めた選択議定書も併せて締結されている。日本は同条約加盟に併せて、この選択議定書にも署名し、批准した。
- ② 障害者権利条約は、条約名として「権利」を謳っているが、障害者を権利の主体として位置づけるのではなく、単に福祉の対象とするにとどまっている。
- ③ 障害者権利条約は、経済的環境とりわけ雇用面での排除や制限を「差別」として扱っているが、政治的、社会的、文化的、市民的分野での平等、基本的自由の行使を害し妨げることは「差別」から除外されている。
- ④ 障害者権利条約は、「障害のある人が障害を理由として教育制度一般から排除されること」を求めており、いわゆる教育現場での分けない（inclusiveな）教育の必要性を定めている。

### [III] 次の文章と図を参照しながら、設間に答えなさい。

2020年は、健康であることの大切さを全世界が痛感する年となった。そこで以下では、健康のために重要な医療保険について考えてみよう。

健康確保のためには、予防対策の徹底と並行して、病気になった場合に誰もが安心して治療を受けられる医療体制が整っていることが不可欠である。幸い、現在の日本では国民皆保険が整備されているが、この制度は全ての国で実現しているわけではない。例えば、O E C D 加盟国でも **ア** のように国民の約8%（2018年時点）が無保険の状態の国もある。日本でも国民皆保険が実現する以前は、国民の約3,000万人が医療保険に未加入であり、日本の社会保障の大きな課題となっていた。2021年は国民皆保険が日本で開始してから、ちょうど **A** 年にあたる。

公的医療保険は会社などに勤めている人が加入する被用者保険、自営業者・年金生活者・非正規雇用者等が加入する **イ**、75歳以上の全員を対象とする **ウ** の3つに大別できる。さらに被用者保険は、主に大企業のサラリーマンが加入している **エ**、中小企業のサラリーマンを中心とした協会けんぽ、公務員を対象とした **オ** などに分けることができる。

日本の医療保険は社会保険料方式を基本としているものの、皆保険を維持するため、公費も投入されている。図1は、財源別国民医療費の負担構造を時系列で示したものであり、系列 **カ** は保険料（事業主・被保険者計）を、系列 **キ** は公費（国庫・地方計）の推移を表している。国民一人当たりの医療費は対GDP比で年々増加傾向にあり、今後さらに高齢化が進む中、医療費の抑制は大きな課題である。

増大する医療費抑制のために、これまで様々な政策が実施してきた。その一つが、患者の窓口での自己負担割合の増加である。2020年時点では、医療費に対する自己負担の割合は原則として、小学生未満と70歳～74歳が2割、小学校入学から70歳未満は **B** 割、75歳以上が **C** 割となっている（自治体や所得の違いによっても異なる）。ただし70歳～74歳については、2014年以前は1割負担であった。自己負担割合の増加は、患者にとって窓口支払い額が増すため、必要性の低い医療サービスが抑制されるという効果が見込める一方、支払いが負担となり本当に必要な医療サービスを受けることを控える人がでてしまうリスクもある。後者の影響の方が大きければ、自己負担の増加により人々が健康を損ねるということにもなりかねない。果たしてこの制度変更は、医療費の抑制や人々の健康にどのように影響しただろうか。検証においては、相対的に健康な人が多い現役世代と、健康に不安を抱える人が多い高齢世代を単純に比較しても意味がない。そこで、別所・古村氏らは70～74歳の窓口負担の制度変更により、1944年4月以降に生まれた人は2割負担となったのに対し、同年3月以前に生まれた人は1割負担に据え置かれているという点に着目した（つまり、たった1か月の生まれ月の違いで窓口の負担割合が異なることになる）。ポイントは、この制度の境界にいる人々である。生まれ月が1か月早かったグループと遅かったグループとでは、平均でみれば加齢による健康や就業状態等はほとんど異なると考えられる。この生まれ月の違いによって窓口負担が1割のままの人と、2割になった人とで受診行動や健康状態が制度変更後にどの程度異なることになったかを検証した結果が、図2である。両図はともに右上がりとなっていることから、年齢が高くなるほど受診行動も健康悪化の度合いも高まることが確認できる。しかし、窓口負担の違いの境界部分に着目して左右の結果を比較すると、**ク** と読み取ることができる。こうした客観的な証拠に基づく政策効果の検証（政策立案）は **ケ** と呼ばれ、昨今は国内外でその重要性が指摘されている。国民皆保険という大切な社会インフラを維持・持続させていくためには、政策や制度変更が果たして意図した効果をもたらしたのかという検証を重ねていくことが重要である。

（参照文献：別所俊一郎・古村典洋「経済教室」日本経済新聞、2020年5月6日）

#### 設問

（1） 文章中の **ア** に該当する国として、最も適当なものを一つ選びなさい。

- ① 中国 ② インド ③ フランス ④ イギリス ⑤ スウェーデン ⑥ アメリカ

（2） 文章中の **ア** に該当する数値として、最も適当なものを一つ選びなさい。

- ① 30 ② 40 ③ 50 ④ 60 ⑤ 70 ⑥ 80 ⑦ 90 ⑧ 100 ⑨ 110

- (3) 文章中の **イ**, **ウ** に該当する用語として、最も適当なものをそれぞれ一つ選びなさい。
- ① 国民健康保険 ② 年金保険 ③ 高齢保険 ④ 自営保険 ⑤ 扶養保険 ⑥ 後期高齢者医療制度

- (4) 文章中の **エ**, **オ** に該当する用語として、最も適当なものをそれぞれ一つ選びなさい。
- ① 協会組合 ② 健康保険組合 ③ 勤労者組合 ④ 共済組合 ⑤ 雇用保険 ⑥ 共済健保

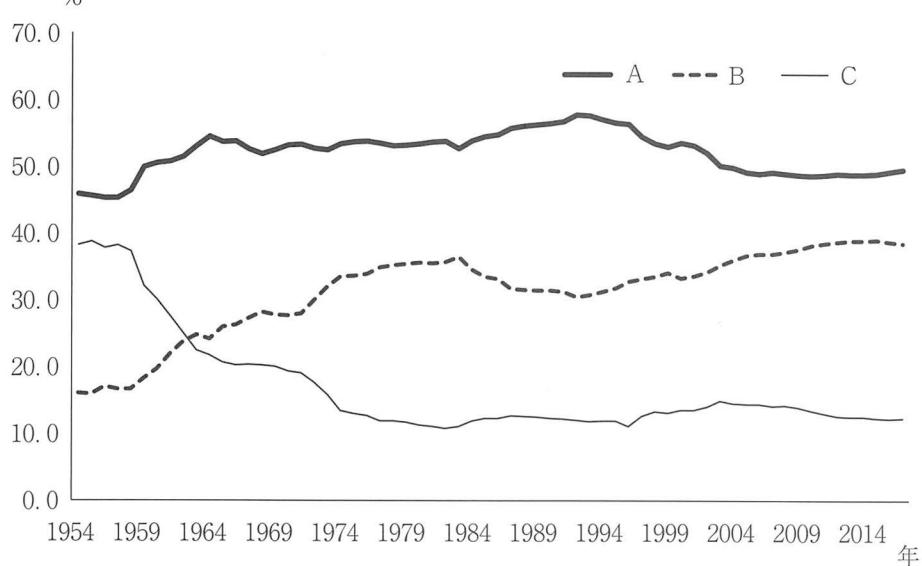
- (5) 文章中の **力**, **キ** に該当するものを、それぞれ一つ選びなさい。
- ① A ② B ③ C

- (6) 文章中の **ビ**, **シ** に該当する数値として、最も適当なものをそれぞれ一つ選びなさい。
- ① 0 ② 1 ③ 2 ④ 3 ⑤ 4 ⑥ 5 ⑦ 6

- (7) 文章中の **ク** に該当する説明文として、最も適当なものを一つ選びなさい。
- ① 窓口負担が1割か2割の違いは受診行動にも健康度にも影響していなかった  
② 窓口負担が1割の人に比べて2割の人は受診行動を抑制させた一方、健康度には違いがなかった  
③ 窓口負担が1割の人に比べて2割の人は受診行動を増加させたものの、健康度には違いがなかった  
④ 窓口負担の1割から2割への引き上げは受診行動を抑制させたため、健康を悪化させた  
⑤ 窓口負担の1割から2割への引き上げは受診行動には変化をもたらさなかった一方、健康を悪化させた

- (8) 文章中の **ケ** に該当する用語として、最も適当なものを一つ選びなさい。
- ① IAEA ② EPA ③ SDGs ④ EFTA ⑤ digital government ⑥ E BPM

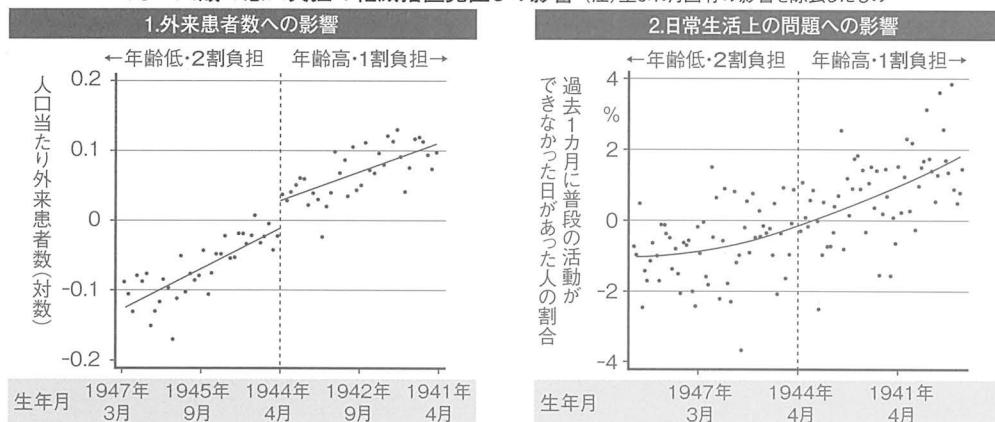
図1：財源別・国民医療費の構成割合の推移



出所)『国民医療費の概況』(厚生労働省)より作成

図2：窓口負担割合変更の影響

70～74歳の窓口負担の軽減措置見直しの影響 (注)生まれ月固有の影響を除去したもの



出所)別所俊一郎・古村典洋(2020)の図を転用。

備考)左・右図の横軸は右にいくほど年齢が高くなること、図の中央の縦線を境に左側は制度変更により2割負担となった人、右側は1割負担に据え置かれた人を示している。左図の縦軸は受診行動を、右図は主観的な健康度に相当し、それぞれ縦軸の上にいくほど左図は受診行動が増加することを、右図は主観的健康度が悪化することを示している。両図とも制度改正から2～3年後の影響を示しており、図中の点は生まれ月、実線は統計的手法を用いた推定結果である。

[IV] 次の文章を読み、設問に答えなさい。

『経済学は人間を幸せにできるのか』(平凡社、2010年)を書いた、著名なジャーナリストの斎藤貴男氏のインタビューを受けた際に、考えさせられることが多かった。たとえば、2003年に、それまで街の人口や同業者からの距離制限など、厳しく規制されていた酒の小売販売免許が自由化された。これは斎藤氏によれば、大資本のスーパーマーケットが零細酒店を圧迫する、「資本の論理」に基づいた、弱者を切り捨てる政策であったという。

たしかに酒をどの店でも販売できるようになれば、大量に仕入れて販売する大型小売店の方が、より低い価格で販売でき、零細な酒屋が経営不振になる場合は少なくない。他方で、同じ零細店舗でも、酒屋出身のコンビニでは酒を売れるのに、米屋出身のコンビニでは売れないというのは、経営努力に関わりない話で、公平な競争とは言えない。また、大型小売店が安い価格で販売すれば、消費者にとっては疑いもなく利益である。安価で競争者を駆逐した後は、価格を大幅に引き上げるという懸念は、大型スーパー同士が激しい競争を行っている限り不可能といえる。このように「資本の論理」を糾弾する論者は、消費者の視点が欠けていることが、大きな特徴である。

新自由主義の視点で考えれば、市場経済では、個人とは異なり、企業には「生存権」はなく、消費者に選ばれない生産者は生き延びられない。現に零細酒店でも、消費者に好まれるワインや関連商品の品揃えを工夫することで繁盛している例は少なくない。親が酒屋でなくとも参入できる、ビジネス機会の平等性を大原則とすべきである。

もともと、酒の小売免許制度は税制の確保を建て前としていた。しかし、多くの店で販売するほうが税収入も増えるはずで、およそ根拠に乏しい規制であった。実は、酒税法の改正で小売免許の取得制限が2001年以降段階的に撤廃された後も、既存業者を守る議員立法が制定され、酒の小売組合事務局の使い込みの発覚などにより、ようやく2006年に終止符が打たれたという因縁があった。このように、特定の事業者だけに免許という既得権を保障する、一種の販売カルテルは、「弱者保護」などを名目に政治的な利権と結びつき、長期間持続しがちである。同様の例は、酒以外にもいくつも存在している。

(八代尚宏『新自由主義の復権 日本経済はなぜ停滞しているのか』中公新書、2011年、16-17頁。)

#### 設問

(1) 下線部Ⓐの「資本の論理」に関連して、大企業や中小企業の資金調達について説明した記述のうち、最も適当なものを選択肢から一つ選びなさい。

- ① 一般的に中小企業の方が大企業よりも銀行融資を受けやすい。
- ② 大企業は株式の上場など直接金融での資金調達が中小企業と比較して行いやすい。
- ③ 大企業は社債やコマーシャルペーパーの発行などいわゆる間接金融での資金調達がしやすい。
- ④ 中小企業は株式の発行を通じた資金調達はできない。
- ⑤ ベンチャー企業は投資ファンドから出資を受けている企業を指す。

(2) 下線部Ⓑ「安価で競争者を駆逐した後は、価格を大幅に引き上げるという懸念」はいわゆる不当廉売を意味するが、国内市場を対象としたそのような行為に関する記述のうち、正しい説明をしているものを選択肢からすべて選びなさい。

- ① 不当廉売は独占禁止法で禁止されている。
- ② 企業の創意工夫によってコストを下げて、他社よりも安く商品を販売する行為は常に不当廉売にあたる。
- ③ 不当廉売は、消費者にとって短期的にも長期的にもまったくメリットがない。
- ④ 公正取引委員会は不当廉売に対して法的措置をとる権限を有する。
- ⑤ 小売店が生鮮食品の売れ残りを一時的に原価以下で販売する行為は不当廉売にあたる。

(3) 下線部Ⓒの「新自由主義」に関連した記述のうち、正しい内容のものを選択肢からすべて選びなさい。

- ① 新自由主義はケインズが唱えた考え方で、政府による市場介入は経済の安定に欠かせないと考える。
- ② 新自由主義では、市場メカニズムを信頼し、政府による市場への介入は最小限とするべきと考える。
- ③ 新自由主義では、いわゆる「大きな政府」の下で、企業が自由に競争することが望ましいと考える。
- ④ 新自由主義はミルトン・フリードマンを中心としたいわゆるシカゴ学派の思想から影響を受けている。
- ⑤ 1980年代に中曾根内閣が行った国鉄や電電公社の民営化は新自由主義の考えに沿った政策と言える。

(4) 下線部④の市場経済に関する、ある地域に小規模な酒屋が多数存在し、同質のビールを供給している仮想的な市場を想定したうえで、以下の(a)(b)(c)のそれぞれのケースについての問い合わせに答えなさい。なお、ビールの供給曲線は右上がり、需要曲線は右下がりとなっていると仮定する。

(a) この地域に新たにビールを販売する大型ディスカウントストアが開店した。この場合に考えられるビール市場の供給曲線と需要曲線の変化について、最も適切に説明をしているものを選択肢から一つ選びなさい。

- ① 需要曲線はそのままで、供給曲線が左にシフトすると考えられる。
- ② 需要曲線はそのまま、供給曲線は右にシフトすると考えられる。
- ③ 需要曲線は右にシフトし、供給曲線はそのままであると考えられる。
- ④ 需要曲線は左にシフトし、供給曲線はそのままであると考えられる。
- ⑤ 需要曲線も供給曲線も変化がない。

(b) ワインの主原料となるぶどうの突然の不作により、ビール需要と密接な代替関係にあるワインの供給量が一時的に急減した。この場合に考えられるビール市場の供給曲線と需要曲線の変化について、最も適切に説明しているものを選択肢から一つ選びなさい。

- ① 需要曲線はそのまま、供給曲線が左にシフトすると考えられる。
- ② 需要曲線はそのまま、供給曲線は右にシフトすると考えられる。
- ③ 需要曲線は右にシフトし、供給曲線はそのままであると考えられる。
- ④ 需要曲線は左にシフトし、供給曲線はそのままであると考えられる。
- ⑤ 需要曲線も供給曲線も変化がない。

(c) 政府はこの地域でのビール販売店の新たな参入を禁止した。この場合に考えられるビール市場の供給曲線と需要曲線の変化について、最も適切に説明しているものを選択肢から一つ選びなさい。

- ① 需要曲線はそのまま、供給曲線が左にシフトすると考えられる。
- ② 需要曲線はそのまま、供給曲線は右にシフトすると考えられる。
- ③ 需要曲線は右にシフトし、供給曲線はそのままであると考えられる。
- ④ 需要曲線は左にシフトし、供給曲線はそのままであると考えられる。
- ⑤ 需要曲線も供給曲線も変化がない。

(5) 下線部⑤「販売カルテル」について関連した記述について、正しくない説明をしているものを選択肢からすべて選びなさい。

- ① 販売カルテルによって、商品の価格は低下すると考えられる。
- ② 販売カルテルは、価格の面で消費者側にもメリットが大きい。
- ③ 販売カルテルには通常、大型スーパーマーケットは参加することができない。
- ④ すべてのカルテル行為は違法である。
- ⑤ 販売地域を分け合う形のカルテル行為もありうる。

(6) 筆者の八代尚宏氏は小売免許制度や市場経済についてどのように考えているか。筆者の考え方として正しい説明をしているものを選択肢からすべて選びなさい。

- ① 筆者は、小売免許制度を自由化することによって、零細業者が倒産することを危惧しており、避けるべきだと考えている。
- ② 筆者は、小売免許制度は特定の事業者のビジネス機会を奪っており、公平な競争を妨げていると考えている。
- ③ 筆者は、「資本の論理」によって、仮に大型小売店が参入すれば酒の価格が大幅に引き下がる可能性を懸念している。
- ④ 筆者は、新自由主義の考えに立ち、消費者に選ばれないような生産者は、零細業者であれ、大型小売店であれ淘汰されてもやむを得ないと考えている。
- ⑤ 筆者は、酒の小売免許制度のように、特定の事業者に既得権益を保障するような行為は、消費者にとって望ましくないと考えている。